

# 保健福祉部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	福島県総合社会福祉施設太陽の国	1
2	福島県ばんだい荘あおば及びわかば	2

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	所属等
会長	久保 美由紀	会津大学短期大学部准教授
委員	小山田 米子	福島県介護福祉士会長
委員	佐藤 成	日本公認会計士協会福島県会
委員	村島 克典	福島県社会福祉協議会総務企画課長
副会長	中島 博	保健福祉部政策監
委員	和田 正孝	保健福祉部次長（生活福祉担当）
委員	長塚 仁一	保健福祉部こども未来局次長

施設名	福島県総合社会福祉施設太陽の国																																																																																																																							
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																																																																																																																							
候補団体	団体名：社会福祉法人福島県社会福祉事業団 代表者職氏名：理事長 太田 健三 所在地：西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原5番地3																																																																																																																							
選定理由	保健福祉部指定管理者選定検討会において、施設の運営に関し指定管理者としての取組が、選定基準に照らして各委員が望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																																																																																							
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 令和2年8月11日から9月10日まで (2) 申請受付 令和2年9月11日から9月23日まで (3) 説明会 令和2年8月24日 （場所：福島県自治会館502会議室 参加数：1団体） <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> (1) 実施日 令和2年10月22日 (2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員（7名）による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。 <table border="1" data-bbox="466 1283 1356 1585"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 節減</th> <th>安定 運営 能力</th> <th>個人 情報 保護</th> <th>地域 生活 移行</th> <th>各施 設間 連携</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>24.5</td> <td>49.0</td> <td>122.5</td> <td>49.0</td> <td>98.0</td> <td>24.5</td> <td>98.0</td> <td>24.5</td> <td>490.0</td> </tr> <tr> <td>ひばり寮</td> <td>27.5</td> <td>53.5</td> <td>137.5</td> <td>55.0</td> <td>119.0</td> <td>27.5</td> <td>103.0</td> <td>30.0</td> <td>553.0</td> </tr> <tr> <td>かしわ荘</td> <td>27.5</td> <td>53.5</td> <td>138.5</td> <td>55.0</td> <td>120.0</td> <td>27.5</td> <td>104.0</td> <td>30.0</td> <td>556.0</td> </tr> <tr> <td>けやき荘</td> <td>27.5</td> <td>53.5</td> <td>138.5</td> <td>55.0</td> <td>119.5</td> <td>27.5</td> <td>104.0</td> <td>30.0</td> <td>555.5</td> </tr> <tr> <td>かえで荘</td> <td>27.5</td> <td>53.5</td> <td>138.5</td> <td>55.0</td> <td>119.0</td> <td>27.5</td> <td>104.0</td> <td>30.0</td> <td>555.0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="466 1608 1270 1776"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 節減</th> <th>安定 運営 能力</th> <th>個人 情報 保護</th> <th>各施 設間 連携</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>24.5</td> <td>122.5</td> <td>122.5</td> <td>49.0</td> <td>122.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>490.0</td> </tr> <tr> <td>病院</td> <td>27.5</td> <td>142.0</td> <td>138.5</td> <td>54.0</td> <td>146.5</td> <td>28.5</td> <td>31.5</td> <td>568.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="466 1798 1184 1966"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平等 利用</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 節減</th> <th>安定 運営 能力</th> <th>個人 情報 保護</th> <th>各施 設間 連携</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>24.5</td> <td>49.0</td> <td>49.0</td> <td>73.5</td> <td>24.5</td> <td>24.5</td> <td>245.0</td> </tr> <tr> <td>交流センター等</td> <td>26.0</td> <td>50.5</td> <td>52.5</td> <td>86.5</td> <td>28.0</td> <td>29.5</td> <td>273.0</td> </tr> </tbody> </table>									項目	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	地域 生活 移行	各施 設間 連携	合計	基準点	24.5	49.0	122.5	49.0	98.0	24.5	98.0	24.5	490.0	ひばり寮	27.5	53.5	137.5	55.0	119.0	27.5	103.0	30.0	553.0	かしわ荘	27.5	53.5	138.5	55.0	120.0	27.5	104.0	30.0	556.0	けやき荘	27.5	53.5	138.5	55.0	119.5	27.5	104.0	30.0	555.5	かえで荘	27.5	53.5	138.5	55.0	119.0	27.5	104.0	30.0	555.0	項目	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	各施 設間 連携	合計	基準点	24.5	122.5	122.5	49.0	122.5	24.5	24.5	490.0	病院	27.5	142.0	138.5	54.0	146.5	28.5	31.5	568.5	項目	平等 利用	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	各施 設間 連携	合計	基準点	24.5	49.0	49.0	73.5	24.5	24.5	245.0	交流センター等	26.0	50.5	52.5	86.5	28.0	29.5	273.0
項目	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	地域 生活 移行	各施 設間 連携	合計																																																																																																															
基準点	24.5	49.0	122.5	49.0	98.0	24.5	98.0	24.5	490.0																																																																																																															
ひばり寮	27.5	53.5	137.5	55.0	119.0	27.5	103.0	30.0	553.0																																																																																																															
かしわ荘	27.5	53.5	138.5	55.0	120.0	27.5	104.0	30.0	556.0																																																																																																															
けやき荘	27.5	53.5	138.5	55.0	119.5	27.5	104.0	30.0	555.5																																																																																																															
かえで荘	27.5	53.5	138.5	55.0	119.0	27.5	104.0	30.0	555.0																																																																																																															
項目	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	各施 設間 連携	合計																																																																																																																
基準点	24.5	122.5	122.5	49.0	122.5	24.5	24.5	490.0																																																																																																																
病院	27.5	142.0	138.5	54.0	146.5	28.5	31.5	568.5																																																																																																																
項目	平等 利用	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	各施 設間 連携	合計																																																																																																																	
基準点	24.5	49.0	49.0	73.5	24.5	24.5	245.0																																																																																																																	
交流センター等	26.0	50.5	52.5	86.5	28.0	29.5	273.0																																																																																																																	
所 管	保健福祉部 保健福祉総務課																																																																																																																							

施設名	福島県ばんだい荘あおば及びわかば																																				
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																																				
候補団体	団体名：社会福祉法人福島県社会福祉事業団 代表者職氏名：理事長 太田 健三 所在地：西白河郡西郷村小田倉字上上野原5番地3																																				
選定理由	保健福祉部指定管理者選定検討会において、施設の運営に関し指定管理者としての取組が、選定基準に照らして各委員が望ましいとする水準を総合的に満たした内容であると認められ、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																				
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 令和2年8月11日から9月10日まで (2) 申請受付 令和2年9月11日から9月23日まで (3) 説明会 令和2年8月24日 (場所：福島県自治会館502会議室 参加数：2団体)</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 令和2年10月22日 (2) 審査方法 書類及びプレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員（7名）による評点の合計は以下のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="464 1330 1270 1543"> <thead> <tr> <th>項目 施設</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>施設 効用</th> <th>経費 節減</th> <th>安定 運営 能力</th> <th>個人 情報 保護</th> <th>地域 生活 移行</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>24.5</td> <td>49.0</td> <td>122.5</td> <td>49.0</td> <td>98.0</td> <td>24.5</td> <td>122.5</td> <td>490.0</td> </tr> <tr> <td>あおば</td> <td>27.5</td> <td>51.5</td> <td>135.5</td> <td>55.0</td> <td>116.5</td> <td>28.5</td> <td>128.0</td> <td>542.5</td> </tr> <tr> <td>わかば</td> <td>27.5</td> <td>51.5</td> <td>135.5</td> <td>54.0</td> <td>116.5</td> <td>28.5</td> <td>128.0</td> <td>541.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 施設	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	地域 生活 移行	合計	基準点	24.5	49.0	122.5	49.0	98.0	24.5	122.5	490.0	あおば	27.5	51.5	135.5	55.0	116.5	28.5	128.0	542.5	わかば	27.5	51.5	135.5	54.0	116.5	28.5	128.0	541.5
項目 施設	平等 利用	法令 遵守	施設 効用	経費 節減	安定 運営 能力	個人 情報 保護	地域 生活 移行	合計																													
基準点	24.5	49.0	122.5	49.0	98.0	24.5	122.5	490.0																													
あおば	27.5	51.5	135.5	55.0	116.5	28.5	128.0	542.5																													
わかば	27.5	51.5	135.5	54.0	116.5	28.5	128.0	541.5																													
所管	保健福祉部 障がい福祉課																																				

# 商工労働部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施設名	ページ
1	ふくしま医療機器開発支援センター	1

## 2 選定検討会

### (1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	佐藤 理夫	福島大学共生システム理工学類長
副会長	永山 裕巳	一般財団法人とうほう地域総合研究所 編集長兼主任研究員
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	吉成 宣子	福島県商工労働部政策監
委員	藤城 良教 (※)	福島県商工労働部次長 (産業振興担当)
委員	吾妻 嘉博	福島県商工労働部観光交流局次長

(※) 藤城委員については、申請団体の役員であるため、今回は除外

施設名	ふくしま医療機器開発支援センター																					
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																					
候補団体	団体名：一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 代表者職氏名：理事長 菊地 眞 所在地：郡山市富田町字満水田27-8																					
選定理由	選定基準の項目である平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力及び個人情報保護並びに合計点において、基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> <p>(1) 要項配布 令和2年7月31日(金)から9月18日(金)まで (2) 申請受付 令和2年9月7日(月)から9月18日(金)まで (3) 説明会 令和2年8月21日(金)実施  <span style="font-size: 2em;">}</span> 場所：県庁西庁舎8階 商工総務課分室  <span style="font-size: 2em;">}</span> 参加数：1団体</p> <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 審査</b></p> <p>(1) 実施日 令和2年10月23日(金) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員（6名）による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>72.0</td> <td>78.0</td> <td>243.0</td> <td>234.0</td> <td>75.0</td> <td>702.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>82.0</td> <td>87.0</td> <td>252.0</td> <td>305.0</td> <td>83.0</td> <td>809.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 基準点は、各審査項目を「1」～「5」の5段階評価とし、各項目の評点を「3」とした場合の評点の合計点に評価委員数を乗じた値とする。  ※ 上記基準点に0.8を乗じて得た値を最低基準点とし、審査の結果最低基準点を上回る法人等がない場合、公募施設については改めて募集を行い、また、非公募施設については当該法人等に対して再度関係書類の提出を求め審査する。</p>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	72.0	78.0	243.0	234.0	75.0	702.0	A	82.0	87.0	252.0	305.0	83.0	809.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																
基準点	72.0	78.0	243.0	234.0	75.0	702.0																
A	82.0	87.0	252.0	305.0	83.0	809.0																
所 管	商工労働部 医療関連産業集積推進室																					

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	福島県県営住宅等（県北地区）	1
2	福島県県営住宅等（県中・県南地区）	2
3	福島県県営住宅等（相双地区）	3

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会（建築）

### (2) 委員

（建築）

区 分	氏 名	職 名
会 長	鈴木 浩	工学博士・福島大学名誉教授
副会長	菅野 俊幸	公認会計士・税理士
委 員	橘 あすか	株式会社福島インフォメーションリサーチ&マネジメント代表取締役
委 員	満井 みさ子	消費生活アドバイザー
委 員	田母神 秀顕	土木部営繕課長

施設名	福島県県営住宅等（県北地区）																																																				
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																																																				
候補団体	団体名：特定非営利活動法人循環型社会推進センター 代表者職氏名：理事長 小野利廣 所在地：福島市五月町4番25号																																																				
選定理由	当該団体は選定基準大項目8「県営住宅管理システムの管理体制」以外の全ての大項目について他団体の得点を上回り、最高得点を獲得した。 また、当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																																				
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 令和2年7月1日から8月7日まで (2) 申請受付 令和2年7月1日から8月7日まで (3) 説明会 令和2年7月10日実施 （場所：県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室 参加数：4団体） <p><b>2 申請団体数</b> 2団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年8月19日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年9月7日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおり。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・ 経費節減</th> <th>業務遂 行能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>減点</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> <td>85.0</td> <td>215.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>0～</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6" style="text-align:center;">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>34.0</td> <td>18.0</td> <td>45.0</td> <td>176.5</td> <td>34.0</td> <td>51.0</td> <td>-50.0</td> <td>308.5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>27.5</td> <td>17.5</td> <td>39.0</td> <td>131.0</td> <td>35.0</td> <td>36.0</td> <td>-25.0</td> <td>261.0</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0		50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0		A	34.0	18.0	45.0	176.5	34.0	51.0	-50.0	308.5	B	27.5	17.5	39.0	131.0	35.0	36.0	-25.0	261.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																													
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0																																													
	50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0																																														
A	34.0	18.0	45.0	176.5	34.0	51.0	-50.0	308.5																																													
B	27.5	17.5	39.0	131.0	35.0	36.0	-25.0	261.0																																													
所管	土木部 建築住宅課																																																				

施設名	福島県県営住宅等（県中・県南地区）																																											
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																																											
候補団体	団体名：太平ビルサービス株式会社郡山支店 代表者職氏名：取締役支店長 久保田長吉 所在地：郡山市虎丸町21番10号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 令和2年7月1日から8月7日まで (2) 申請受付 令和2年7月1日から8月7日まで (3) 説明会 令和2年7月10日実施 （場所：県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室 参加数：4団体） <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年8月19日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年9月7日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおり。 <table border="1" data-bbox="373 1368 1362 1608"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・ 経費節減</th> <th>業務遂 行能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>減点</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> <td>85.0</td> <td>215.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>0～</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>26.0</td> <td>16.0</td> <td>38.0</td> <td>137.5</td> <td>35.0</td> <td>36.0</td> <td>0.0</td> <td>288.5</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0		50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0		A	26.0	16.0	38.0	137.5	35.0	36.0	0.0	288.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0																																				
	50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0																																					
A	26.0	16.0	38.0	137.5	35.0	36.0	0.0	288.5																																				
所管	土木部 建築住宅課																																											



施設名	福島県営住宅等（相双地区）																																											
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）																																											
候補団体	団体名：太平ビルサービス株式会社郡山支店 代表者職氏名：取締役支店長 久保田長吉 所在地：郡山市虎丸町21番10号																																											
選定理由	当該団体は応募要件を全て満たし、かつ、適当に業務を遂行できると認められることから、候補団体として選定した。																																											
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 令和2年7月1日から8月7日まで (2) 申請受付 令和2年7月1日から8月7日まで (3) 説明会 令和2年7月10日実施 （場所：県庁本庁舎3階 福祉公安委員会室 参加数：4団体） <p><b>2 申請団体数</b> 1団体</p> <p><b>3 第一次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年8月19日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 審査の結果、申請団体を二次審査の対象とした。 <p><b>4 第二次審査</b></p> (1) 実施日 令和2年9月7日 (2) 審査方法 プレゼンテーション・ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおり。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・ 経費節減</th> <th>業務遂 行能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>その他</th> <th>減点</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配点</td> <td>35.0</td> <td>25.0</td> <td>85.0</td> <td>215.0</td> <td>40.0</td> <td>50.0</td> <td>0～</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="6" style="text-align: center;">50.0（特筆すべき評価項目に加点）</td> <td>50.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>24.0</td> <td>16.0</td> <td>33.5</td> <td>128.5</td> <td>33.5</td> <td>35.0</td> <td>-50.0</td> <td>220.5</td> </tr> </tbody> </table>								項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計	配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0		50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0		A	24.0	16.0	33.5	128.5	33.5	35.0	-50.0	220.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・ 経費節減	業務遂 行能力	個人情 報保護	その他	減点	合計																																				
配点	35.0	25.0	85.0	215.0	40.0	50.0	0～	500.0																																				
	50.0（特筆すべき評価項目に加点）						50.0																																					
A	24.0	16.0	33.5	128.5	33.5	35.0	-50.0	220.5																																				
所管	土木部 建築住宅課																																											

# 教 育 庁

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
1	福島県会津自然の家	1

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

No.	施 設 名	ページ
	該当なし	—

## 2 選定検討会

### (1) 名称

教育委員会指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	橋本 寿	公認会計士
副会長	菊地 芳朗	国立大学法人福島大学行政政策学類教授
委 員	浜島 京子	国立大学法人福島大学人間発達文化学類特任教授
委 員	青木 浩司	教育庁財務課長
委 員	福地 裕之	教育庁義務教育課長

施設名	福島県会津自然の家																																																
指定期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）																																																
候補団体	団体名 : アメニティグループ （代表団体 株式会社サンアメニティ） 代表者職氏名 : 代表取締役 吉澤 幸夫 所在地 : 東京都北区王子三丁目19番7号																																																
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																																																
選定経過	<p><b>1 募集</b></p> (1) 要項配布 令和2年6月15日から7月20日まで (2) 申請受付 令和2年8月3日から8月19日まで (3) 説明会 実施なし （新型コロナウイルス感染拡大防止のため、募集説明資料を配付した。）	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	20	165	120	23	61	410	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	21	20	163	111	21	65	401
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	21	20	165	120	23	61	410																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																																										
A	21	20	163	111	21	65	401																																										
所 管	教育庁 社会教育課																																																